

記者発表資料（第3報）

平成26年6月5日11時50分発表

配布先

佐伯市記者クラブ

本誌の投げ込みを持って解禁

倒木による国道10号の通行止めについて

国道10号佐伯市宇目大字大平の通行止め箇所は本日16時00分頃を目途に片側交互交通に切り替える予定です。

1. 発生日時：平成26年6月4日 13時05分頃
2. 場所：国道10号 214k200
(大分県佐伯市宇目大字大平)
3. 状況：国道10号佐伯市宇目大字大平付近での倒木により、平成26年6月4日15時50分より、全面通行止めをしていたが、平成26年6月5日16時00分頃を目途に応急復旧作業が完了するため、全面通行止めを解除して片側交互交通に切り替える予定です。

TEC-DOCTORの見解

- ・今回の被災は沢部の浅層崩落によるもので、今後は大きな崩壊には至らないと考えられる。
- ・小崩落については大型土のうなどポケットをつけることで対応可能と考えられる。

4. 被害：人的被害なし。
 5. 現在の体制：6月4日15時50分より、非常体制発令中
- ※新しい情報が入り次第、随時情報を発表します。

お問い合わせ先：

国土交通省 佐伯河川国道事務所 道路副所長 浅井 博海(あさい ひろみ)

品質確保課長 櫛間 嘉徳(くしま よしのり)

TEL 0972-22-1880

FAX 0972-23-2726

国土交通省 佐伯河川国道事務所

〒876-0813 大分県佐伯市長島町4-14-14

ホームページ <http://www.qsr.mlit.go.jp/saiki/>



